

資料 1

平成29年11月定例会（事前）  
総務委員会資料  
(政策創造部)

関西広域連合関係

1 第85回関西広域連合委員会（平成29年9月24日）配布資料（抜粋）

- (1) 「消費者行政新未来創造オフィス」について ..... 1
- (2) 「第1回関西シニアマスターズ大会」について ..... 8
- (その他事項)  
・「2025日本万国博覧会」に係る誘致活動について  
・関西広域連合協議会若者世代との意見交換会の開催結果について

2 第86回関西広域連合委員会（平成29年10月26日）配布資料（抜粋）

- (1) 「女性活躍推進会議（仮称）の設置」について ..... 9
- (その他事項)  
・「水素グローカルエキスポinとくしま」及び「燃料電池バス展示・試乗会」について  
・関西防災・減災プラン（総則編及び地震・津波災害対策編）の変更について

3 第87回関西広域連合委員会（平成29年11月16日）配布資料（抜粋）

- (1) 「関西広域救急医療連携計画（中間案）の設置」について ..... 11
- (その他事項)  
・「鳥取県ドクターへり」の愛称募集について  
・ワールドマスターズゲームズ2021関西の準備状況について



消費者庁等「消費者行政新未来創造オフィス」の  
活動状況について

# 「消費者行政新未来創造オフィス業務」の紹介

消費者庁参事官 日下部 英紀

# 1. 消費者行政新未来創造オフィスの機能・業務

## 試行の結果

「政府関係機関の地方移転」にかかる  
今後の取組について」  
(平成28年9月1日まち・ひと・こと創生本部決定)

- ・消費者教育、倫理的消費、人材育成の面で、熱心な取組がみられた
  - ・徳島県から、先駆的な施策推進を図るために「実証フィールド」確保の提案
  - ・徳島県知事の強力なリーダーシップの下、消費者行政部局のほか県庁各部局から幅広い協力が得られた
  - ・落ち着いて業務ができる環境
- ⇒調査研究や徳島の現場に密着して行うタイプの業務は、現地との連携により、実効性のある施策の立案につながることを期待

これまで行ってきた迅速な対応を要する業務、対外調整プロセスが重要な業務  
(国会対応、危機管理、法執行、司令塔機能、制度整備等)は東京で行う。

## 学術的・人的連携 実証実験の実施

## 外部機関との ネットワーク

行政、事業者、学術・教育機関等とのネットワークを整備  
(徳島県周辺(関西、中国・四国地域)も含む。)

## 消費者行政新未来創造オフィス(徳島)

実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした  
新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造の拠点

### 消費者庁 分析・研究、実証実験等のプロジェクトを集中的に実施

#### 1. 理論的・先進的な調査・研究

- ・行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究
- ・障がい者等消費者の特性を踏まえた被害実態等の分析
- ・若年者向け消費者教育教材の活用
- ・食品ロスの削減
- ・子供の事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ・倫理的消費の普及
- ・消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進 等

#### 2. 全国展開を見据えたモデルプロジェクト

- ・見守りネットワーク(消費者安全確保地域協議会)の構築
- ・若年者向け消費者教育教材の活用
- ・食品ロスの削減
- ・子供の事故防止
- ・栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ・倫理的消費の普及
- ・消費者志向経営の推進
- ・公益通報者保護制度の推進 等

#### 3. 消費者庁の働き方改革の拠点

テレワーク、ペーパーレス等の促進

## 成果を共有し、有機的に連携

### (独)国民生活センター

- ・主として関西、中国・四国地域の対象者を中心とした研修
- ・先駆的な商品テストを試行的に県の協力のもと実施
- (例) 地震による転倒の防止策

※平成29年7月24日開設(徳島県庁舎10階北側)  
※参事官など50名程度が参画  
(消費者庁、地方自治体、国民生活センター、  
その他非常勤職員(企業、学術機関等))

## 消費者庁(東京)

・分野に応じて、消費者庁各課との連携、共同  
研究の実施

- ・調査・研究の成果に基づく、施策の企画・立案  
→ 成果を全国に普及
- ・相模原事務所:研修、商品テスト
- ・東京事務所:相談、広報、ADR等

## (独)国民生活センター

3年後を目途に検証・見直し

- ①今後の  
・徳島県を中心とする交通・通信網  
・消費者行政を支える人的資源とそのネットワーク  
・政府内の各府省共通のテレビ会議システム  
などの整備状況のほか、
  - ②同オフィスの設置が、  
・消費者行政の進化  
・地方創生
- にどの程度貢献したかの実績を踏まえて行う。
- (※)消費者委員会は、消費者行政の進化等の観点から意見を述べる。

## 2. 「消費者庁の働き方改革の拠点」としての消費者行政新未来創造オフィス

### フリーアドレスの実施

- 無線LAN導入による固定座席の廃止      ○固定電話を廃止し、各職員が公用のスマートフォンを所持  
⇒帰宅の際には、端末等の持ち物を各自のモバイルロッカーへ収納
- 固定座席がないため、書類を極力削減し、ペーパーレス化を実現

### 多様な会議形態の導入

- 電子白板の活用(効率的な情報共有、ペーパレス化)
- 立ち会議の実施(立ち会議機を導入)
- テレビ会議システムの導入(東京との効果的な連携)

### テレワークの推進

- 貸出用テレワーク端末の積極的活用
- 一定時刻以上のやむを得ない超過勤務はテレワークで実施
- 年度内にリモートアクセスツールを導入予定(各職員の公用携帯で職場メールを見ることが可能に。)

### 職員のワークライフバランス推進

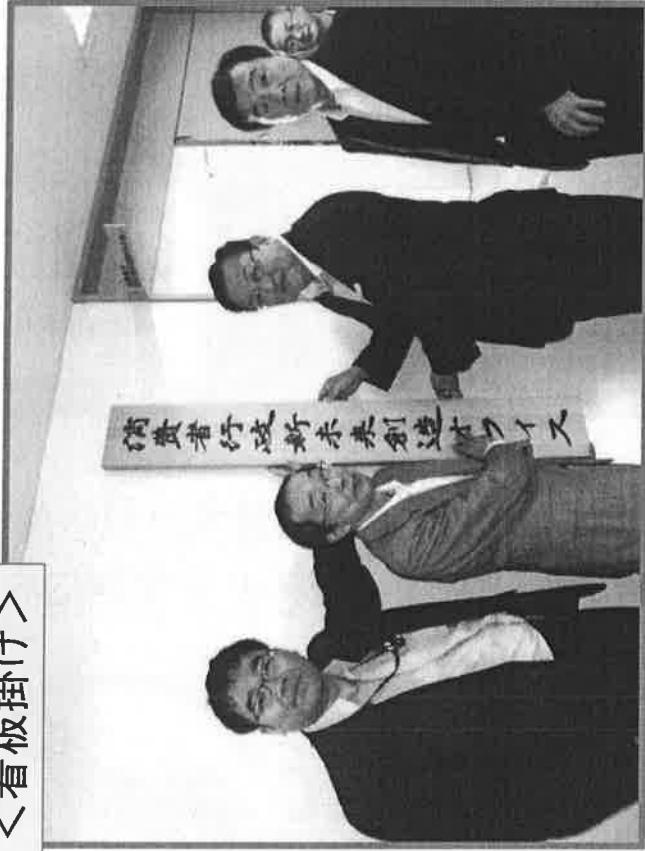
- 年次有給休暇の取得促進
- プレミアムフライデーの積極的活用
- 超過勤務抑制のため、一定時刻での消灯を実施(例えば、19時で消灯し、やむを得ない残業はテレワークで行う。)

### その他

- オフィスの木質化(一部木製机や椅子の導入、机上用木製シートの使用等)

### 3. 開設式の様子

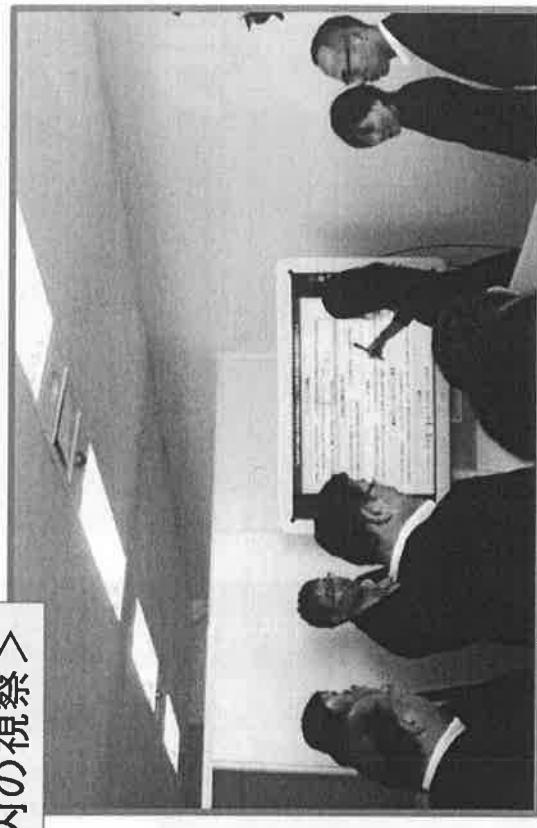
＜看板掛け＞



＜訓示式＞



＜オフィス内の視察＞



徳島県庁に

【徳島県】

# とくしま消費者行政 プラットホーム

OPEN



消費者庁・独立行政法人国民生活センターの「消費者行政新未来創造オフィス」の取組をサポートするため、平成29年6月26日、徳島県庁10階に「とくしま消費者行政プラットホーム」を開設！

## 「消費者行政新未来創造オフィス」の サポートの拠点



徳島県を実証フィールドとした「消費者行政新未来創造プロジェクト」をサポート

## 消費者行政・消費者教育の ネットワークづくりの拠点



県内外の消費者や自治体、事業者、教育機関等の連携ネットワークにより、消費者の利益に資する成果を創出

## 消費生活支援の拠点



消費生活に関する情報の収集・発信、消費者被害や事故の未然・拡大防止を図る活動を展開

## 「消費者市民社会」創造の拠点



消費を通じて、社会的課題の解決を図る「エシカル消費」や「食品のリスクコミュニケーション」等に取組み、「消費者市民社会」の実現に寄与

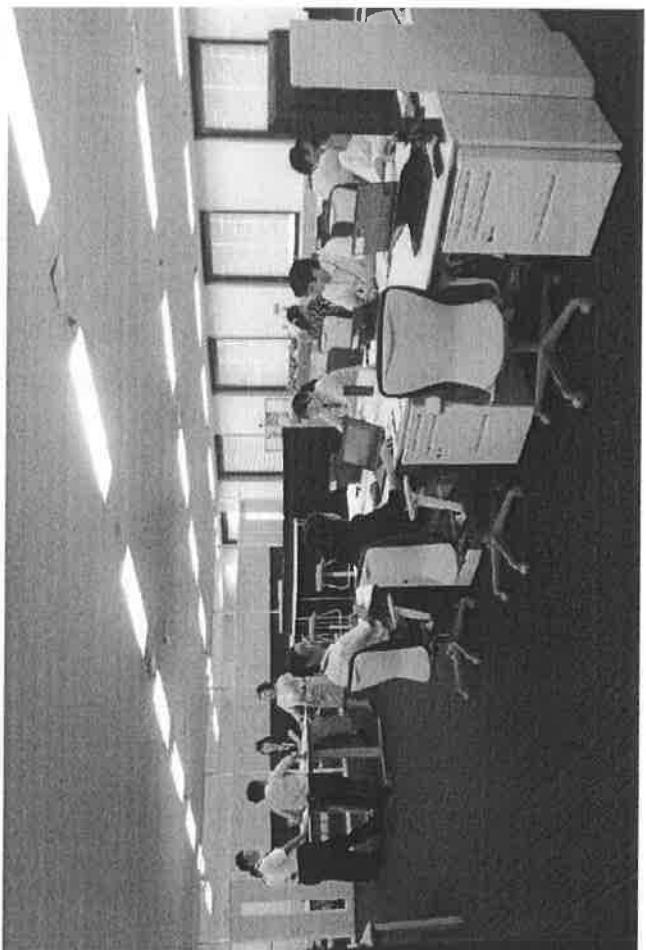
## 働き方改革の拠点



テレビ会議システムを利用したテレワークや、執務スペースのフリーアドレス化など、多様な働き方を実現

新未来の消費者行政・消費者教育  
「徳島モデル」を全国に向けて発信





## 第1回関西シニアマスターズ大会の開催について

平成29年9月24日  
広域観光・文化・スポーツ振興局  
スポーツ部

### 1 趣 旨

「ワールドマスターズゲームズ2021 関西」開催を契機とし、生涯スポーツの機運を高め、そのレガシーを継承していくため、関西のスポーツ愛好家が参加できる新たな中・高年層のスポーツ交流大会を創設し、第1回大会を徳島県で開催します。

### 2 名 称 第1回関西シニアマスターズ大会

### 3 主 催 関西広域連合、徳島県、(公財)とくしま“あい”ランド推進協議会

### 4 共 催 関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会

### 5 開催競技 7競技

〔卓球、サッカー、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、  
ディスコン、テニス、ソフトテニス〕

### 6 期 日 平成29年10月21日(土)～22日(日)

【21日】 9:00～9:50 総合開会式 10:00～競技実施

【22日】 9:00～ 競技実施(サッカー、テニス、ソフトテニスのみ)

### 7 場 所 鳴門・大塚スポーツパーク(卓球ほか4競技)

J Aバンク蔵本公園テニスプラザ(テニス)

大神子病院しあわせの里テニスセンター(ソフトテニス)

### 8 参加予定数 関西広域連合構成各府県市の60歳以上のシニア選手

1,011名 (一部50歳以上の選手含む)

### 【内訳】

	卓球	サッカー	グラウンド・ゴルフ	ゲートボール	ディスコン	テニス	ソフトテニス	府県市計
滋賀県		18	30	5				53
京都府							5	5
大阪府		20		5			12	37
兵庫県	16	19	18	12		4	12	81
奈良県			6	5		7	6	24
和歌山県	4				6		6	16
鳥取県					4			4
京都市							1	1
大阪市				5				5
堺市				6	3		6	15
神戸市	5	21		5				31
関西交流枠計	25	78	54	43	13	11	48	272
徳島県	80	20	427	50	75	55	32	739
合計	105	98	481	93	88	66	80	1,011

(平成29年9月19日現在)

## 女性活躍推進会議（仮称）の設置について（案）

平成 29 年 10 月 26 日  
本部事務局企画課

### 1 趣旨等

女性活躍推進に関し、関西広域連合の圏域においては、各構成団体の各種施策や経済界による調査・研究、研修等の実施等、幅広く取り組まれているが、働く女性の活躍状況については、構成府県の多くが相対的低位となっており、たいへん厳しい状況である。

関西広域連合においては、第3期広域計画及び関西創生戦略において、女性の活躍する場の拡大に向け具体的な検討を行うため、「女性活躍推進会議（仮称）」を経済界と共同して設置することとしている。

このため、「働く女性が日本で最も活躍できる地域・関西」の早期実現を目指して「女性活躍推進会議（仮称）」を設置し、構成府県市や経済団体、地域団体などが各自の取組と併せ、団体の相互連携による取組を行うプラットフォームとして、関西広域での機運醸成や意識啓発などをはじめとする女性活躍推進の取組の促進を図る。

### 2 女性活躍推進会議（仮称）における検討のテーマ

国の「女性活躍加速のための重点方針 2017」においては、取り組むべき課題として、「働き方改革」、「男性の意識の変革」、「女性に対する暴力の根絶」、「子育て・介護基盤の整備」等、多岐に亘っているが、内閣府やアジア太平洋研究所（※）の分析によると、2015年のデータでも関西広域連合の6府県の女性の就業率が全国平均を下回り、下位10府県の中に5府県が入るなど、関西における「働く女性の活躍」は停滞していると言わざるを得ず、その速やかな促進が喫緊の課題である。

そこで、まずは、働きたい女性、今働いている女性を対象に「働く女性の活躍」をテーマとし、経済界や地域団体、広域連合構成府県市などとの連携により、その促進に資する取組から始める。

課題の検証や取組の検討は、有識者等による企画委員会を設置して行う。

※一般財団法人アジア太平洋研究所

日本の経済社会や関西地域経済に関する調査研究を行うシンクタンク。関西の経済界、学識者や研究機関、行政などが協力し 2011 年 12 月に発足。

### 【「働く女性の活躍」の促進に資する主な取組例（本部事務局案）】

#### ①意識啓発

・女性活躍推進や働き方改革と密接不可分の関係にある男性の意識の変革が必要

#### ②機運醸成

・女性の活躍推進に向けた関西全体の機運醸成が重要

### **③働き方改革**

- ・女性の活躍には、男女を問わず多様で柔軟な働き方の実現が不可欠

### **④ワーク・ライフ・バランスの推進**

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進は女性の活躍の前提であり、男女ともに働きやすい社会に変えていくことが必要

### **⑤女性のキャリア形成とリーダーの育成**

- ・女性が働き続けるためキャリア意識の向上や、女性が活躍する場の拡大のため女性リーダーの育成が必要

## **3 女性活躍推進会議（仮称）の構成**

「働く女性の活躍」に取り組んでいる者・団体（協議会委員や、構成府県市等の推薦等）に依頼予定

- ・経済団体（関西経済連合会、8府県の商工会議所等）
- ・女性活躍推進に関する取組みを実施する地域団体
- ・有識者
- ・国、構成府県市、公益財団法人 21世紀職業財団 等

※事務局：関西広域連合本部事務局

## **4 第1回女性活躍推進会議（仮称）について**

- (1) 時期 平成29年12月目途
- (2) 内容 働く女性の活躍の状況等の現状と課題の共有及び意見交換
- (3) その他 公開で実施

## **5 女性活躍推進会議（仮称）の進め方**

### **(1)企画委員会の設置**

女性活躍推進会議（仮称）に企画委員会を設置し、「働く女性の活躍」に関する現状と課題や、広域で取り組むことが効果的な取組について検討する。

### **(2)企画委員会の構成（案）**

女性活躍推進会議（仮称）委員の中から十数名（広域で活動する団体や協議会委員、有識者等）に依頼予定

- ・関西経済連合会、女性活躍推進に関する取組みを実施する地域団体（協議会委員）、有識者 等

※オブザーバー：構成府県市

※事務局：関西広域連合本部事務局

# 関西広域救急医療連携計画の改定（中間案）について

平成29年11月16日  
広域医療局

## 1 改定のポイント

- ① 計画の進行による新たな目標の設定
  - ・30分以内での救急医療提供体制の実現  
(京滋ドクターへり、鳥取県ドクターへりの導入)
  - ・相互応援協定の拡充  
(和歌山県・三重県ドクターへり相互応援協定、中国地方5県等ドクターへり広域連携協定の締結)
  - ・危険ドラッグ販売店の壊滅
- ② 熊本地震の教訓を踏まえた災害医療体制の強化
  - ・円滑な受援体制構築の重要性について再認識
  - ・災害拠点病院でのBCP策定の義務化
- ③ 新たな課題への対応
  - ・IR推進法の成立によるギャンブル依存症への懸念の拡大
  - ・若年層での大麻事犯の増加

## 2 計画の主な見直し内容

- ① 中国地方各県との広域連携協定や近隣県でのドクターへり導入を踏まえた「二重・三重のセーフティネット」の更なる拡充
- ② 「ドクターへり基地病院交流・連絡会」の開催によるフライドクター・ナースのスキルアップ・連携強化を新たに記載
- ③ フライドクター・ナースの養成、ランデブーポイントの充実に引き続き取り組むための新たな目標値の設定
- ④ 衛星携帯電話の通信訓練や広域災害救急医療情報システムの入力訓練の実施を新たに記載
- ⑤ 医療機関BCPの策定促進に向けた取組の推進を新たに記載
- ⑥ ギャンブルを含む依存症対策の連携強化を新たに記載
- ⑦ 効果的な取組事例の共有や周知・広報など、薬物乱用防止対策における一層の連携強化

## 3 今後のスケジュール

- |          |                          |
|----------|--------------------------|
| 29年12月9日 | 防災医療常任委員会への中間案報告         |
| 12月～     | パブリックコメント実施              |
| 30年 1月   | 最終案の検討                   |
| 1月       | 関西広域救急医療連携計画推進委員会への最終案報告 |
| 3月       | 改定計画の策定                  |

# 関西広域救急医療連携計画の概要(案)

計画期間：平成30年度～平成32年度

広域医療局

- ①ドクターへリを活用した広域救急医療体制の充実
- ②災害時における広域医療体制の充実
- ③広域医療連携体制の充実

- 次期計画 (H30～H32)  
①広域救急医療体制の充実  
②災害時ににおける広域医療体制の強化  
③課題解決に向けた広域医療体制の構築

## 基本理念

## 将来像

## 広域救急医療体制の充実

## 「医療における安全・安心ネットワーク」が確立された関西

## 災害時ににおける広域医療体制の強化

## 「南海トラフ巨大地震」「近畿圏直下型地震」に備えて

「新」「鳥取県ドクターへリ」H29年度末運航開始

「新」「7機体制への移行」による

「30分以内での救急医療提供体制」の更なる拡充  
「新」中四国地方をはじめ近隣地域のドクターへり

との連携構築

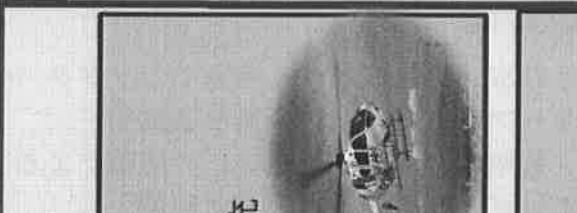
◆搭乗人材の養成

◆ランデブーポイントの充実

「新」「ドクターへリ基地病院交流・連絡会」の開催

## 周産期医療連携体制の充実

◆周産期の緊急医療に係る広域連携体制の強化



## 課題解決に向けた広域医療体制の構築

### 依存症対策

- ①今日的な課題に応するための先進的な取組事例等の情報共有  
②ギャンブル依存症  
③アルコール依存症etc.

### 薬物乱用防止対策

- ◆知見・検査技術の向上を図るためにの合同研修会の開催

### ICTを活用した次世代医療の導入促進

- ①次世代医療に関する先進事例の情報共有  
②広域医療連携に係る調査及び広報

- ◆高度医療専門分野における連携情報発信  
◆ジネリック医薬品の普及促進・広報